



本コーナーでは、一般的な国内法律事務所を飛び出して働く弁護士に、勤務の実態等を紹介していただきます。



当会会員

三雲 崇正 (57期)

●Takamasa Mikumo

## 1 はじめに

私は、高田馬場で法律事務所を開設するとともに、昨年4月の統一地方選挙で初当選して以来、1年半ほど新宿区議会議員として活動しています。

国会に属する弁護士は珍しくなくなりましたが、私のように区市町村の議会に属し、かつ弁護士としても活動する例はまだ多くはないと思います。

今回、機会をいただいたので、地方議員兼弁護士の活動について紹介させていただきます。

## 2 なぜ地方議員になったのか

私は、平成16年10月の弁護士登録以来、大手法律事務所に勤務し、M&A、金融取引・規制や一般企業法務を取り扱ってきました。政治、特に地方政治への関心は薄かったのですが、平成23年8月から平成25年8月にかけてスコットランドのエディンバラ大学に留学していた間に、日本に戻った後は政治に携わる仕事をしたいと考えるようになりました。

当時、スコットランドでは、独立の是非を問う住民投票のために、現地政府がロンドン

の英国政府との間で交渉を行っていました。住民の間で活発化する独立に関する議論を背景にスコットランド政府が行った要求は、単なる独立か否かという二択の投票ではなく、それに自治権拡大を加えた三択の投票をさせてほしいというものでした。地方が権限拡大のために中央政府と交渉する姿は新鮮であり、また地方でできることは地方が権限を持つべきという補完性の原則が徹底していることが、住民の政治に対する高い関心を支えているという印象を受けました。

他方で、当時の日本では、各種選挙の投票率が低下し、政治そのものへの関心が失われてしまったように見えました。私は、日本とスコットランドを比較して、政党や政治家が、地域や生活上の問題への取り組みを通じて、社会全体、国全体について議論する風土を作る必要があると思い、それを自分の次の仕事に選ぼうと考えました。

そこで、居住していた新宿区で仕事をしようと決意して日本に戻り、海江田万里議員(当時)に相談し、新宿区議会議員選挙に立候補することにしました。海江田議員からは、地方議員になる前に国会のことも知っていた方がよいと助言を受け、短期間ですが政策担当秘書に就任しました。その間に衆議院議員総選挙があり、選挙活動を経験したことは、自分の選挙でも役に立ちました。

## 3 地方議員としての活動

地方議会の仕事は、二元代表制の下で、地方

公共団体の条例および予算や決算等を審議し、また執行機関による行政運営を監督することです。新宿区議会では議会に提出される議案は委員会に付託されて審議される仕組みになっており、私は、環境建設委員会と防災等安全対策特別委員会に所属して審議に参加しています。また、情報公開・個人情報保護審議会の委員として、新宿区の情報公開制度および個人情報保護制度の運用をチェックする役割も担っています。

議会の一員である議員は、執行機関の構造や働きについて十分に理解していなければならず、これまで行政法分野で仕事をした経験のない身にとって、新しい挑戦でした。法律家としての素養があることは、ほかの議員と比較したときの私の特色であり、法的な切り口から意見を述べることで周囲に期待されていると意識し、なるべく法的根拠に基づいて議論ができるよう勉強を重ねています。

また、議員は多くの場合、政治的立場の近い者同士で会派を組んで議会活動を行っており、私も民進党・無所属クラブという会派に所属して活動しています。所属議員5名という小さな会派（新宿区議会の議員定数は38名）ですが、議会質問の内容や条例案、予算案等への賛否方針等、会派内で議論を行って決定しており、こうした議論を通じて地方自治体について理解を深めています。

議員の本分は、上述した議会活動ですが、議案を地域の実情に照らして審議し、また地域の声を区政に届けるためには、地域活動に参加して多くの住民や区内団体の話を聞くことも、議員活動の重要な要素です。私は、区議会議員になるまでは同世代の多くの方々と同様、地域活動にそれほど積極的に参加していませんでしたが、今では多くの地域活動や会合に参加することにより、自分の住む地域がどのように運営され、どのような課題を抱えているのか、少しずつ理解できるようになってきました。

#### 4 弁護士としての活動

地方議員を含め政治家になった弁護士の多

くは、弁護士業はほぼ行っていないと思いますが、私は、法律事務所を構え、事務局を置いて弁護士業務を行っています。これは、地域の方からの相談の多くが法律問題を含み、その中には弁護士の関与が適切なものもあるためです。通常の議員は、受けた相談が法律問題であれば知り合いの弁護士を紹介しますが、私は、特に専門性や時間的切迫性が高いもの以外は、自分で相談を受け、必要であれば委任契約を締結して案件処理を行っています。

もちろん、上述した議員活動と並行して弁護士業務を行うため、それほど多くの案件を取り扱うことはできませんが、様々な問題を区別せずにワンストップで相談できる点で、安心感があり便利であると評価いただいています。また、法律相談や事案の背後には行政や政治上の課題が存在していると感じることも多く、議員としての問題意識の涵養につながっています。

収入面でも、事務所開設当初は受任案件がほとんどありませんでしたが、最近では事務所経費を賄う程度の報酬は得られるようになりました。

弁護士の公益活動や研修については、以前と比較して時間のやりくりが苦勞しています。特に公益活動については、地方議員は国会議員や政策担当秘書と比較して公益性の低い仕事ではないので、考慮していただければと思います。

#### 5 さいごに

地方議員になると、弁護士専業で仕事をする場合と比較して、収入もプライベートの時間も減少すると思います。それでも、自分の住んでいる地域を理解し、地域課題に取り組んで行政を改善したい、さらに地域から社会全体をよりよいものにしていきたいと考える方には、地方議員は面白味のある選択肢だだと思います。若い弁護士の方々の多くがチャレンジされれば、日本の政治は地方から大きく変わります。関心のある方には是非門を叩いていただきたいと思います。

■